

江津市内に住民票のある女性限定

江津市内の 女性の起業を 「最高20万円補助」します。

女性のプチ起業支援補助金

江津市内の女性による起業や地域活性化活動を推進するための準備等に必要な経費を補助します。

申請できる人

江津市内に住民票のある女性

補助対象事業

将来的な起業や事業化を目的とし、江津市内で実施を計画していること。

補助金額

補助限度額 20万円（定額補助）

主な交付条件

1. 必ず事業実施前に申請すること。完了済みの事業は補助金対象外。
2. 起業等は江津市内での実施を計画していること。
3. 創業セミナー又は特定創業支援等事業を受けていること。

手続きのながれ

1. 市に申請内容を相談
2. 市に申請書類を提出
（購入する消耗品や備品等を決定）
3. 審査の上、市から補助金の交付決定
4. 補助事業の着手、支払い、完了
（交付決定後から、その年の年度末までに消耗品や備品等を購入）
5. 市に実績報告書類を提出
（購入品の写真と領収書の写し必要）
6. 審査の上、市から補助金の振込み

お申込み・お問い合わせ

〒695-8501 江津市江津町1016-4
江津市地域振興課 定住推進係
電 話 0855-52-7926
F A X 0855-52-1365